

《第 6 1 回》

貯水槽清掃作業従事者研修会
(自宅学習方式) 開催のご案内

開催日： 令和4年6月8日～6月27日

開催場所： 受講者職場内・自宅内

- 建築物衛生法に基づく飲料水貯水槽清掃事業登録業者は、その作業に従事する者に対して1年に1回以上研修を受けさせることとされております。
- 当協会では、毎年度6月と2月に貯水槽清掃作業従事者研修会を開催しております。
- そのような中、ここ2年ほどは新型コロナウイルス感染症の全国的拡大の影響を受け、従来の集合方式による研修会を取りやめ、代わりに厚生労働省から示された自宅学習方式で開催して参りました。
- ところで、今年度も第1回目の従事者研修会を開催する時期を迎えました。
- しかし、現在のコロナウイルス症の感染状況を勘案しますと、いまだ集合研修で開催するのは困難と判断致しました。
- このため、今回（通算第61回）の従事者研修会も前回に引き続いて自宅学習方式で開催することと致しました。
- 開催の詳細につきましては裏面記載の「自宅学習の実施方法」及び「研修内容」とおりです。
- 受講を希望される方は裏面の「申込方法」に従って同封の「申込用紙」に記入の上、ファックスにてお申し込みください。

〔主催〕 公益社団法人 全国建築物飲料水管理協会 埼玉県部会

電話：048-876-9102 FAX：048-876-9104

〔後援〕 埼玉県（埼玉県知事承認 令和4年4月22日 生衛第47号）